

事業コード	H18-建-継-5		区 分	国庫補助 県単独
事業名	流域下水道事業(横手処理区)		部局課室名	建設交通部 下水道課
事業種別	流域下水道		班 名	流域下水道班 (tel) 018-860-2462
路線名等	横手処理区		担当課長名	川原幸徳
箇所名	横手市		担当者名	主幹(兼)班長 佐藤文和
総合計画との関連	政策コード	C	政策名	快適で安全な生活を支える環境づくり
	施策コード	01	施策名	四季を通じて快適な生活環境の確保
	指標コード	02	施策目標(指標)名	下水道普及率

1. 事業の概要

事業期間	S57 ~ H27 (34年)	総事業費	339.9億円	国庫補助率	1/2 2/3	
事業規模	終末処理場 52,100m3/日、ポンプ場 7箇所、幹線管路 57km、(汚泥炭化設備 2基)					
事業の立案に至る背景	1970年代に入り全国的に公害防止の気運が高まり、秋田県においても昭和47年4月に県下の公共用水域について水質環境基準を定め、昭和48年から50年にかけて秋田湾・雄物川、米代川及びび子吉川の3流域について下水道整備に関する調査を行った。これを基に策定した流域別下水道整備総合計画において、各市町村で処理する公共下水道と複数の市町村をまとめて処理する流域下水道を定めた。本事業は、県単独事業と一体的に流域下水道を整備することにより、早期の施策目標達成が可能となる。					
事業目的	市町村の下水道事業、県単独事業及び本事業を一体的に進めることにより、トイレの水洗化を普及し、生活雑排水を速やかに排除・処理できるようになり、生活環境を改善し、公共用水域の水質を保全する。					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)		計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等	
	事業費	33,981,000	33,981,000	0		
	経費内訳	工事費	31,375,000	31,375,000	0	
		用補費	510,000	510,000	0	
		その他	2,096,000	2,096,000	0	
	財源内訳	国庫補助	20,000,000	20,000,000	0	
		県債	6,000,000	6,000,000	0	
その他		6,990,500	6,990,500	0		
一般財源	990,500	990,500	0			
事業内容	処理場 ポンプ場 幹線管路	処理場 ポンプ場 幹線管路				
事業の進捗状況	平成17年度末の整備率(事業費ベース)は66%で、計画的に整備を行っている。 平成17年度末における下水道普及率の目標値に対して107%の達成率となっており、順調な進捗で推移している。					
事業推進上の課題	供用開始から17年が経過し、設備の老朽化による改築・更新が必要となってくる。 国、地方の厳しい財政状況から、計画的な事業の進捗に支障をきたすことが懸念され、予算の確保が課題である。					
関連する計画等	「あきた21総合計画」に施策目標を掲げている事業で、平成22年度における下水道等(集落排水、合併浄化槽等を含む)普及率の目標値を80%としている。					
情勢の変化及び長期継続の理由	下水道等(農業集落排水施設や合併浄化槽等を含む)は、快適な生活環境のためには最低限必要なものとして認識されるようになり、都市部だけでなく農山村漁村部の住民にも無くてはならない施設となっている。また、平成17年度末における当処理区の下水道普及率は37.3%であり、今後も引き続き整備していく必要がある。					
事業効率把握の手法及び効果	指標名	下水道普及率				
	指標式	処理可能人口/行政人口				
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	
	目標値 a	34.8 %		データ等の出典	あきたの下水道(資料編)	
	実績値 b	37.3 %				
達成率 b/a	107.2 %		把握の時期	平成18年6月		

前回評価結果等	選定または継続	改善	見直し	保留または中止
	指摘事項			
	特になし			
	指摘事項への対応			
	特になし			

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点		
必 要 性	流域下水道は、下水道法第25条の規定により県が行うこととなっている。県民意識調査において、快適・安全な生活環境の整備に関する項目の中で、下水道等の整備が最優先事項となっている。また、関連市から下水道の整備促進を求められている。下水道事業は、従来のニーズに加え、循環型社会の構築及び地球温暖化防止の一翼を担う事業として期待されるようになってきた。	25点		
緊 急 性	流域関連公共下水道の進捗に伴う流入水量の増加に合わせて流域下水道を整備する必要がある。 「あきた21総合計画」において整備目標を掲げ、計画的に整備を進めることとしている。	30点		
有 効 性	トイレの水洗化を普及し、生活雑排水を速やかに排除・処理できるようになり、生活環境を改善し、公共用水域の水質保全を図れる。 「あきた21総合計画」の施策目標を達成するための中核事業であり、貢献度が高い。下流が水道の取水地点となっており、下水道の有効性が高い。	20点		
効 率 性	流域下水道は、広域的に最も効率的に整備できる下水道システムである。処理場・ポンプ場の施設は、流入水量の増加に合わせて増設を行う計画となっており、初期投資を抑えてコスト縮減に努めている。また、設備の増設・更新時に省エネ機器の導入や下水道資源の有効利用を図る等によりコスト縮減に努めている。 整備した施設は、概ね3年以内に供用可能である。	10点		
熟 度	関連市と協議しながら、増加する流入水量に対応した施設整備を進めている。事業の進捗状況は計画どおりであり、財政面以外に大きな課題は無い。	10点		
判 定	ランク () 生活環境改善と公共用水域の水質保全のため、関連公共下水道と一体的に進める事業であり、特に必要性、緊急性が高い。また、「あきた21総合計画」の目標達成に向けて事業を進める必要がある。	95点		
総 合 評 価	継続	改善して継続	見直し	中止
	事業継続は妥当である。			

3. 評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

引き続きコスト縮減に留意しながら、事業を継続する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を「可」とする。

評価種別 継続箇所評価
適用基準名 流域下水道事業

事業コード (H18-建-継-5)
箇所名 (横手市)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性	事業の必要性				
	県関与の必要性	法令等で県が実施する事業 県が実施すべき広域的な事業 県が実施した方が望ましい事業	10 5 1	10	
	県民のニーズ	一般県民を対象とした調査でニーズが高い 一般県民を対象とした調査でニーズを把握 一般県民を対象とした調査を行っていない	5 3 0	5	
	社会情勢によるニーズの変化	増大している 特に変化はない 低下している	10 5 1	10	
	計		25	25	
	緊急性	事業の重大さ			
事業未実施の影響		事業効果や効率性、周辺への影響等が大きい 事業効果や効率性、周辺への影響等は小さいが、施設の機能増強や や老朽化対策が必要である。 事業効果や効率性、周辺への影響等は小さい	10 5 1	10	
流域関連公共下水道との関連		施設能力が不足するなど事業効果、効率性への影響が大きい 事業効果、効率性への影響は小さいが、維持管理のリスクは増大 事業効果、効率性への影響が小さい	10 5 1	10	
上位計画での位置づけ					
あきた 2 1 総合計画		次年度または、それ以前までの事業着手を計画している 実施計画期間内での事業着手を計画している 特に、事業着手の時期は明示されていない	10 5 1	10	
計			30	30	
有効性	事業の貢献度				
	期待される具体的効果	複数の事業目的があり、いずれに対しても効果が高い 事業目的に対して効果が高い 事業目的に対して効果は低い	10 5 1	10	
	あきた 2 1 総合計画への貢献度	施策目標の中核事業であり貢献度が高い 施策目標に間接的に貢献する 施策目標とは別のその他関連事業である	5 3 1	5	
	下流における水道水源地の有無	有 無	5 0	5	
	計		20	20	
	効率性	事業の投資効果等			
事業実施コストの縮減		維持管理費も含め十分なコスト縮減が図られている コスト縮減が不十分であり、今後さらに検討する必要がある コスト縮減が図られていない	5 3 0	5	
効果発現までの期間		3年以内に供用開始可能であり効果の発現が早い 供用開始から3年以内に効果発現が見込める 供用開始から効果発現までに3年以上を要する	5 3 1	5	
計			10	10	
熟度	関係機関との協議調整				
		関係者、関係機関との協議において基本的事項が確認済み 現在、協議中であるが基本事項に特段の問題はない 未協議、あるいは基本的事項で問題あり	5 3 1	5	
	今後の進捗見込み	課題は解決済みで順調に推移する 課題はあるが当面進捗に影響はない 課題解決の見込みがない	10 5 0	5	
	計		15	10	
合計			100	95	

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上～80点未満		
	優先度が低い	60点未満		